

令和6年6月
農林水産省
畜産局

「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関する
生産現場における取組状況について
(令和5年度に実施した試行調査の概要)

1. 調査の目的

農林水産省は、「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について（令和5年7月26日付け5畜産第1062号農林水産省畜産局長通知）」により定めた、「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」に掲げる各項目の実施状況の把握を行うこととしている。

本調査は、令和6年度以降に予定している本格調査に先立ち、試行調査を行うことにより、その調査手法等の検討に供することを目的として実施した。

2. 調査の具体的方法

(1) アンケート調査票の配布・回収

農林水産省の補助事業「令和5年度持続的生産強化対策事業のうち畜産GAP拡大推進加速化事業」により、公益社団法人畜産技術協会が、「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」に関するチェックリストをアンケート調査票として回答対象者へ郵送等により配布・回収する方法により行った。

(2) 集計方法

集計は、農林水産省において、各設問の有効回答の積み上げにより行った。このため、無回答及び無効回答の存在により、各設問の有効回答数が異なる。

(3) 調査期間

令和5年度末まで

担当：農林水産省 畜産局畜産振興課
